

令和元年度 第3回舞鶴市男女共同参画審議会 会議録

【日 時】 令和元年11月14日(木) 13時30分～14時50分

【場 所】 舞鶴市役所202会議室

【出席者】 委 員 横山美夏会長、鈴木元副会長、岡本淑恵、岡田哲也、
大川るり子、川尻治彦、高橋美和子、宮本晋平
事務局 西嶋部長、藤崎室長、山本課長、木下担当課長、道林主幹、
山下、川北

【傍聴人】 0 名

【会議内容】

1 開会（進行 山本課長）

2 会長あいさつ

今日が3回目の審議会となる。次期DV対策基本計画について、皆様の意見を反映させていくのが今回の審議会の趣旨であるので、よろしく願いしたい。

3 議事

(1) 第2次舞鶴市DV対策基本計画（答申案）について

資料「舞鶴市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第2次舞鶴市DV対策基本計画）【答申案】」に基づき、事務局から説明

会 長 今日この審議会にて意見をまとめて、審議会として最終的な答申を創りたい。

委 員 前回の審議会にて、市内DVの状況を報告いただいたが、その後DV事案は一定起きているという認識で良いか。

事務局 DVに関わる支援や相談をほぼ毎日1件は受けている状況。今すぐ何かできることはないが、継続して関わっていく案件が増え、関わり方も深くなったため件数が増えている。

会 長 関係課との連携があり、深刻化するまでのいろいろなレベルの情報が入り、支援ができること自体はすごく良いこと。

事務局 アンケートについて、今年度実施してはどうかとの意見もあったが、来年度、まいプランの更新時期に合わせたアンケートを予定しているため、今年度DVについてのみのアンケートは実施しないことを理解いただきたい。また次回DV対策基本計画を見直す際には、別の簡易な方法でのアンケートの実施についても検討していきたい。

委 員 DV被害者がどのような支援を望んでいるか等意見をもらえれば参考になる。自立を支援していかれる方が聞かれた話などの積み上げでもよい。

- 事務局 被害者に寄り添って支援するグループを作ることも必要かと思
い、支援グループを支援していくということも計画にも書いた。
- 委員 27 頁の 4 は団体へ関する支援は、お金ではなくネットワークづく
りに市が関わっていくというニュアンスでよいか。もう少しわかり
やすく記述した方がよい。
- 委員 周囲の援助する人への教育が非常に大切である。周囲の理解度
により、被害者にとって力づけることにも傷つけることにもなる。
- 事務局 今年度中学 3 年生向けのデートDV の講義を初めて実施する予
定。子どもたちにいかに気付いてもらえるか。来年度以降いろい
ろな学校で少しずつ子どもへ啓発を進めていきたい。
- 委員 加害生徒は知らず知らずにDV 行為を行っている。つき合ってい
る相手を常に監視していることは中高生にはよくある話で、それが
悪いことという意識がなくそのまま大人になり、家庭を持ったらD
Vになる。どこかで気付くことが必要。
- 委員 女性からの夫への言葉の暴力は割合的には多い。身体的な暴力は
女性に対するものが多いが、言葉による精神的な暴力は男女同じと
いう認識も必要。
- 委員 DV 防止・啓発のチラシを配ることに協力する事業所を募集し、
ネットワークを作ることはいかか。事業主が直接相談に乗ることは
難しくても、チラシを職場・知り合いに渡し、そこから研修もでき
るようになればよい。
- 委員 DV は相談がないとわからない。声を上げやすい環境が大事。教
育が一番大事というのは賛成だが、教育でDV が駄目なことと全市
民がわかるにはものすごく時間がかかること。啓発も大切だが、ま
ず急いで今問題が起こっているところを発掘していく具体的な施策
をやっていないと被害が大きくなる。
- 委員 児童相談所との連携はあるか。
- 事務局 ある。児童相談所から市の子ども部門へ情報があり、連携して支
援していく。今、児童相談所、家庭支援センター、市、警察との定
期的な会議が舞鶴市にはない。隠れている案件がどのくらいあるの
かわからない。定期的な情報交換の会議ができないかと考えている。
- 委員 被害者が相談するのはハードルが高い。DV 被害を相談する場所
があるということを知っているのか知っていないのかは大きい。広
報で伝えていくことは大切。
- 委員 被害者の居場所を作ることは大切。専門の相談員の設置はひとつ
の居場所を創ることになり、とてもよい。
- 委員 このアンケートの数字がどうなったら改善したと言えるのか。計
画の数値目標はあるのか。
- 委員 これまでDV の相談が少なかったが、DV の認知度が少しずつ高
まり相談件数は激増している。ここから教育でDV そのものを起こ
さないようにしていけば相談件数も横ばいになるのではないか。だ
が少なくとも、「相談しても仕方ないと思った」「相談する場所がわ
からない」という人は減らさないといけないのは明らか。

事務局 計画の目標数値について検討しているが、相談件数を現在の 400 件から 600 件にするというのが本当に目標値なのか疑問がある。他市の事例もみながら考えたい。

会長 基本的にこの答申案に承認いただいたということで、当審議会から市長へ答申することとしたい。事務局から今後のスケジュールについて説明いただく。

事務局 12月9日(月)市長へ答申を予定している。答申は会長にお世話になる予定。答申後は、男女共同参画計画庁内推進会議で最終議論をし、1月にパブリック・コメントを実施、3月には最終決定を予定している。また、第4回目の審議会は2月下旬に開催し、パブコメの状況、最終案について、さらに今年度の取組のまとめなどを報告したい。

3 その他

事務局からセミナー等紹介

人権のつどい(12月9日)

デートDV講座(1月27日)